

令和3年度 第3回鶴見区行政連絡調整会議議事録（要旨）

1 日 時 令和3年10月19日（火） 13時30分～14時15分

2 場 所 鶴見区役所3階 302会議室

3 出席者

（関係部局等）

鶴見消防署長
大阪府寝屋川水系改修工営所維持管理課長
鶴見緑地パークセンターセンター長
建設局鶴見緑地公園事務所長
建設局中浜工営所長
環境局城北環境事業センター所長
大阪広域環境施設組合鶴見工場長
水道局東部水道センター営業課長
鶴見区民センター副館長
鶴見区社会福祉協議会事務局長
鶴見区老人福祉センター館長
鶴見図書館長
財政局京橋市税事務所長

（鶴見区役所）

鶴見区長
鶴見区副区長
教育担当課長
市民協働課長
保健福祉課長
政策推進担当課長

4 議 題

- （1）各事業所（署）からの連絡協議事項について
- （2）その他

5 区長挨拶

緊急事態宣言も解除され、イベント等も復活することとなった。引き続きコロナ対策を行い実施してまいりたい。情報連携の程よろしく願います。

6 議事要旨

(1) 各事業所（署）からの連絡事項

① 鶴見消防署

➤ 災害発生状況について

- ・ 鶴見管内火災発生件数が7月時8件から5件発生し13件となった。昨年同月比増減0。8月29日から火災0が続く。
- ・ 大阪市内：昨年同月比-48件。10月以降大きな火災続く。41件発生。10月4日～5日にかけて大きな火災が続いた。消防車170台が出動した。緊急事態宣言が解除してから増えた。
- ・ これから冬場に向かう。11月9日～15日秋の全国火災予防運動

➤ イベントについて

- ・ 管内イオンモールにおいて11月14日日曜日防災イベントを開催予定。
- ・ 引き続き火災予防に向けて理解、協力をお願いしたい。

② 寝屋川水系改修工営所

- ・ 今年度は5月に大きな雨が降ったものの、台風期、大雨の時期は無事に過ぎた。
- ・ 鶴見区内で古川と寝屋川の水面のごみは大阪市の環境局が発注し週3回、清掃船で回収している。

③ 鶴見緑地パークセンター

➤ 「C Walk T」について

- ・ かねてより検討していた。広い公園に老若男女問わずくまなく公園を散策できる考えのもと、トヨタ自動車の発売を待って実現することとなった。
- ・ 車椅子タイプ、連結タイプ、立って乗るタイプの3種類あり
- ・ 先ず、立って乗るタイプを20台導入し、当面無料で貸し出し予定
- ・ トータル50台での運用予定
- ・ 導入時期：来年3月迄に調達予定

➤ 鶴見緑地フェスタ

- ・ 11月6日、7日予定
- ・ 熱気球係留フライト体験、起震車体験等地域貢献、社会貢献的な要素を含めながら公園を楽しんでいただく。
- 緊急事態宣言が解除されたため、大規模なイベントが開かれる。

④ 鶴見緑地公園事務所

➤ 公園樹安全対策事業について

- ・ 台風の被害を受けた経験から倒れやすい樹木を撤去、更新していく。
- ・ 今年度、鶴見緑地、区内32公園調査し、16公園撤去更新する。
- ・ 今年度約150本近く撤去予定。昨年度120本撤去済。
- ・ 撤去対象樹木：ヒマラヤスギ、サクラ

- ⑤ 建設局中浜工営所
 - 工事の予定について
 - ・ 電線増強工事有

- ⑥ 環境局城北環境事業センター
 - ・ 7月、8月コロナ感染者が発生したため30名程度対応要。9月以降0。
 - イベント予定
 - ・ 10月16日 中止
 - ・ 11月20日～再開
 - ・ 11月～ 小学校体験学習受付

- ⑦ 大阪広域環境施設組合 鶴見工場
 - ・ 10月～小学校の工場見学を再開している。
 - ・ 工場オープンデーを通常10月に開催しているがコロナ禍のため再開は未定である。

- ⑧ 水道局東部水道センター
 - ・ ニセ水道局職員の事案について9月鶴見区発生無であった。

- ⑨ 鶴見区民センター
 - ・ 大きなイベントを開催することができない状況が続き、大ホールの利用は少なかった。
 - ・ 密接を伴う事業は中止し、安全第一に、できるところから始めている。

- ⑩ 鶴見区社会福祉協議会
 - ・ 地域の行事が徐々にスタートしてきている。
 - ・ 10月24日 作品展開催予定である。

- ⑪ 鶴見区老人福祉センター
 - ・ 半年間の内2か月間：休眠状態、4か月間：緊急事態宣言
 - ・ 利用者数：昨年度9月末と今年度9月末の延べ人数は変わっていない。
 - ・ 10月以降可能な限り再開し、継続的に事業を実施している。

- ⑫ 鶴見図書館
 - ・ 小学校からの図書館見学、中学校の職場体験
 - ・ 大人向けの行事定員あり

- ⑬ 京橋市税事務所
 - ・ 市民税の3期の納期に向けて、納税相談、減免相談多い。
 - ・ 税務署の協力を得て、租税教室を実施している。

⑭ 区役所

(教育担当)

- ・ 11月人権啓発セミナー（区PTA協議会、区役所主催）つるみ日建ホールで開催予定（市民協働課）
- ・ 緊急事態宣言が明け、地域の活動ガイドラインに基づき、地域の活動を再開いただけると考えている。
- ・ 区民まつり 今年度は中止、来年度は10月第1週で予定している。

(保健福祉課高齢者支援)

- ・ とくに無し

(保健福祉課健康づくり)

- ・ コロナワクチン接種における協力へのお礼
- ・ コロナウイルスに係る患者ほぼいなくなっている。
- ・ 今後とも感染対策をしっかり取っていただきたい。

(政策推進担当)

- ・ 「第5回つる魅力検定」の実施について報告

(2) その他

- ・ 次回開催日時 令和4年1月18日（火） 13時30分～
場所 鶴見区役所 302会議室